

【北塩原村】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICT の活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

以上の内容を踏まえて、本村では、「少人数校ならではの学校独自の取組支援」を基軸とした特色ある幼・小・中一貫教育を引き続き推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1 人 1 台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。

2 GIGA 第 1 期の総括

国の GIGA スクール構想を踏まえ、令和 2 年度に全児童生徒及び教職員分として 204 台の 1 人 1 台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして 1 人 1 台端末の日常的な利活用を図るとともに、1 人 1 台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

GIGA スクールの運営支援を業者に委託し、年度切替作業やネットワークトラブル等の早期解決など、教職員の負担を軽減し児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めた。

一方で、教職員の ICT 活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き授業実践例の提示等により、教職員の ICT 活用指導力の平準化を図る。

3 1 人 1 台端末の利活用方策

令和 2 年度に整備した端末は、令和 7 年度で導入から 5 年が経過する。

充電ができない、タッチパネルの操作ができない等の不具合も増えており、授業での活用に支障が出かねないため、令和 8 年度に端末の更新及び予備機の整備を行う。

1 人 1 台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた活用を推進する。

(1) 1 人 1 台端末の積極的活用

どの教職員においても ICT 活用の目的を理解し、ICT 活用指導力が向上するよう研修

の機会の確保に努める。また、教職員間及び学校間での ICT の活用に関わる格差を減らすために、学校教育指導委員会において研修会を行ったり実践事例や教材の共有をしたりするなど支援体制の充実を図っていく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教職員とやり取りする場面」において、積極的に 1 人 1 台端末を活用できるような環境づくりを行う。また、学習支援ツール等を用いて、他者参照・共同編集をしながら自分の考えをまとめたり、自己調整を図りながら自らの学びを進めたりすることができるようにしていく。

(3) 学びの保障

GIGA 第 2 期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援など様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面で ICT を活用し、学びを止めない学習環境を整備する。